

## 随意契約理由書

工事名：芦間高等学校 屋上プール底板部分 漏水修繕工事

本工事は、府立芦間高等学校（以下、「芦間高校」という。）の屋上プール底板部分の漏水箇所を修繕するものです。

屋上プールと校舎4階の間にあるピット（配管スペース）で漏水していることが判明しました。プール水槽内の水位が低い状況ではピット天井から水が滴り落ちる程度ですが、荒天時にプール水槽内の水位が高くなると水が噴出してピット床面に水が溜まる程の量になります。また、水泳授業時には常にプール水槽内の水位を高く保つため、水が噴出し続ける恐れがあります。ピット内床面は防水処理がされておらず、このままでは水が校舎内に侵入する危険性があるほか、最悪の場合は鉄筋を劣化させ校舎の建物強度が著しく低下する恐れがあります。

本校では6月中旬から始まる水泳の授業に向け、4月に水張りを行うため、今年度中に修繕工事を終える必要がありますが、修繕工事には約2か月を要することに加え、プールが校舎屋上にあるため、考査及び入試選抜時期には工事を行えないことから、早急に着工する必要があります。

これらのことから事前調査の上、早急に着工し今年度内に工事完了可能であるものは、令和7年3月に屋上プールの漏水修繕を受注し校内の現況を把握済みである、雅工業のみです。

依って、雅工業より見積書を徴収し、その結果、予算の範囲内であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約を締結し、また財務規則第62条関係第2項第10号の規定に基づき比較見積りを省略するものです。